

平成24年度 総合評価書

「省内事業仕分けの実施」について

平成24年9月
事業仕分け室（二川一男室長）
大臣官房総務課（宮川晃課長）

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

【政策体系】

基本目標：国民に信頼されるとともに、職員一人一人がやりがいをもって働くことができる体制を確立すること
施策大目標：情報発信、情報公開と効率的・効果的な業務運営を図ること
施策目標：省内事業仕分けの実施等により、コスト意識・ムダ削減を徹底すること（施策目標X III-1-2）

2. 現状分析

（省内事業仕分け）

（1）これまでの取組

平成21年11月に実施された行政刷新会議の事業仕分けを受けて、厚生労働省としても独自に省内事業仕分けを実施することとし、平成22年4月に事務局として新たに大臣官房に事業仕分け室を設置している。

また、省内事業仕分けは、厚生労働省が自ら事務・事業を積極的に見直す独自の取組みであり、実施に当たっては「厚生労働省が自ら改革を実施するために行う」、「今年限りのものではなく、恒常的な事業として位置づける」、「公開かつ外部の視点を入れて、議論を行う」等の「8原則」を明示して実施している。

このため、平成22年の春（15回）と秋（9回）にわたり、所管する事務・事業や独立行政法人、公益法人等の事業などの在り方について、民間有識者による全面公開での省内事業仕分けを実施した。

そして、平成23年度総合評価書において、「今後も、改革の進捗状況のフォローアップ等に継続的に取り組む予定」としている。

（2）平成22年に実施した省内事業仕分けによる改革の進捗状況の監視・検証

平成23年の秋（2回）に、平成22年度に実施した省内事業仕分けによる改革効果をより一層高めるため、外部有識者からなる「厚生労働省省内事業仕分け監視・検証チーム」を設け

て、改革の進捗状況の監視・検証作業を実施した。

(3) 「提言型政策仕分け」の実施

平成24年の春（6回）に、複数の部局にまたがる分野等について、現行の諸政策の効果を組織横断的に検証・評価するとともに、今後の政策の在り方を提言することを目的とした「提言型政策仕分け」を実施した。

（厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会）

(1) これまでの取組

行政刷新会議や省内事業仕分け等を踏まえ、厚生労働省所管の独立行政法人、特別民間法人、公益法人の業務内容や実施体制について組織横断的に再点検するため、平成22年9月に民間有識者からなる「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」を設置し、計10回にわたり議論を行った後、同年12月に報告書を取りまとめた。

このため、この報告書における「改革への提言」を踏まえて、各分野の整理合理化の実施に取り組んできた。

そして、平成23年度総合評価書において、「今後も、改革の進捗状況のフォローアップ等に継続的に取り組む予定」としている。

(2) 報告書のフォローアップ

平成23年6月・平成24年7月に、平成22年12月の報告書における「改革への提言」の対応状況について、フォローアップを実施した。

3. 評価結果等

（省内事業仕分け）

(1) 平成22年に実施した省内事業仕分けによる改革の進捗状況の監視・検証

平成22年度に実施した省内事業仕分けの対象となった全ての法人・事務事業（40法人、16事務事業）を対象とし、改革案の進捗状況を提出させた上で、特にメンバーの関心の高いもの（10法人、3事務事業）について、ヒアリングを実施した。

このヒアリング等を通じて、改革案の進捗状況、具体的には、平成23年度までの対応状況と対応できない理由、平成24年度における対応予定等を確認することができた。また、メンバーの指摘を受けて、今後も改革を進めていくという回答を得ることができた。

ただし、「平成24年度において対応予定」とされている改革もあることから、引き続き、監視・検証を行っていく必要がある。

なお、対応状況等は、厚生労働省HPで公表している。

(2) 提言型政策仕分けの実施

5つのテーマを選定した上で、各テーマについて、厚生労働省担当者と事業仕分け室からそれぞれ現状と論点を説明し、仕分け人に議論いただき、最後に提言を頂いた。

（テーマ）

- ・ リーマンショック後の雇用対策

- ・ 長期にわたる治療等が必要な疾病を抱えた患者に対する保健医療分野の支援と就労支援の連携
- ・ 様々な主体が行っている国民の健康づくりに資する取組みの一体的・効率的推進
- ・ 医療と介護の連携
- ・ 製造段階から患者使用段階までの総合的な後発医薬品使用促進策の実施

この提言型政策仕分けを通じて、厚生労働省の複数部局にまたがる分野等について、現行の諸政策の効果を検証・評価するとともに、組織横断的な政策の形成に活用できるような提言を頂くことができ、平成25年度概算要求において具体的な事業内容の見直し等に反映させることができた。

なお、提言については、厚生労働省HPで公表している。

(厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会)

報告書のフォローアップでは、対応結果と内容をまとめたが、これを通じて、ほぼ全ての改革について措置済であることを確認できた。

ただし、ごく一部の改革については対応中であったことから、引き続き、フォローアップを行っていく必要がある。

なお、フォローアップの結果等は、厚生労働省HPで公表している。

4. 今後の課題と取組の方向性

今後も、仕分けの結果・提言を踏まえた改革の進捗状況のフォローアップ等に継続的に取り組む予定。

5. 参考

- 厚生労働省の省内事業仕分けについて
http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/
- 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008k6i.html>